

第 1 号議案

広島サミット県民会議 令和 5 年度収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	令和 5 年度予算額(1)	令和 5 年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
負 担 金	108,800,000	108,800,000	0
諸 収 入	324,414,000	324,416,463	▲ 2,463
合 計	433,214,000	433,216,463	▲ 2,463

2 支出の部

(単位：円)

科 目	令和 5 年度予算額(1)	令和 5 年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
事 業 費	377,793,000	330,703,656	47,089,344
事務局費	55,421,000	54,450,213	970,787
合 計	433,214,000	385,153,869	48,060,131

※収入決算額と支出決算額の差引額 48,062,594 円は令和 6 年度に繰り越す。

広島サミット県民会議 令和5年度収支決算の内訳

収入

(単位：円)

科目	項目	令和5年度予算額(1)	令和5年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
負担金	県負担金	54,400,000	54,400,000	0
	市負担金	54,400,000	54,400,000	0
諸収入	前年度繰越金	324,413,000	324,412,078	922
	預金利息等	1,000	4,385	▲ 3,385
合計		433,214,000	433,216,463	▲ 2,463

支出

(単位：円)

科目	項目	令和5年度予算額(1)	令和5年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
事業費	開催支援	65,317,000	65,316,651	349
	おもてなし	67,334,000	67,333,771	229
	平和の発信	23,674,000	23,673,118	882
	広島の魅力の 発信	141,366,000	141,365,629	371
	若者の参画	80,102,000	33,014,487	47,087,513
事務局費	事務局運営費・ 予備費	55,421,000	54,450,213	970,787
合計		433,214,000	385,153,869	48,060,131

第2号議案

広島サミット県民会議 令和6年度収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	令和6年度予算額(1)	令和6年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
諸 収 入	48,658,000	48,066,547	591,453
合 計	48,658,000	48,066,547	591,453

2 支出の部

(単位：円)

科 目	令和6年度予算額(1)	令和6年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
事 業 費	48,557,000	46,477,125	2,079,875
事務局費	101,000	1,000	100,000
合 計	48,658,000	46,478,125	2,179,875

※収入決算額と支出決算額の差引額1,588,422円は、広島県及び広島市へ負担割合（各1/2）に応じて返還する。

広島サミット県民会議 令和6年度収支決算の内訳

収入

(単位：円)

科目	項目	令和6年度予算額(1)	令和6年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
諸収入	前年度繰越金	48,657,000	48,062,594	594,406
	預金利息等	1,000	3,953	▲ 2,953
合計		48,658,000	48,066,547	591,453

支出

(単位：円)

科目	項目	令和6年度予算額(1)	令和6年度決算額(2)	差引 (1)-(2)
事業費	若者の参画	48,557,000	46,477,125	2,079,875
事務局費	事務局運営費・ 予備費	101,000	1,000	100,000
合計		48,658,000	46,478,125	2,179,875

広島サミット県民会議 令和4～6年度総予算及び総決算について

(単位：円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和4～6年度※		
	最終予算額 (A)	決算額 (B)	最終予算額 (C)	決算額 (D)	予算額 (E)	決算額 (F)	総予算額 (A+C+E)	総決算額 (B+D+F)	
収入	負担金	506,200,000	506,200,000	108,800,000	108,800,000	0	0	615,000,000	615,000,000
	県負担金	253,100,000	253,100,000	54,400,000	54,400,000	0	0	307,500,000	307,500,000
	市負担金	253,100,000	253,100,000	54,400,000	54,400,000	0	0	307,500,000	307,500,000
	諸収入	0	40,383	324,414,000	324,416,463	48,658,000	48,066,547	2,000	48,721
	預金利息等	0	40,383	1,000	4,385	1,000	3,953	2,000	48,721
	前年度繰越金	0	0	324,413,000	324,412,078	48,657,000	48,062,594	—	—
	合計	506,200,000	506,240,383	433,214,000	433,216,463	48,658,000	48,066,547	615,002,000	615,048,721
支出	事業費	433,800,000	135,907,292	377,793,000	330,703,656	48,557,000	46,477,125	513,700,000	513,088,073
	開催支援	70,200,000	6,583,164	65,317,000	65,316,651	0	0	71,900,000	71,899,815
	おもてなし	116,900,000	51,365,516	67,334,000	67,333,771	0	0	118,700,000	118,699,287
	平和の発信	34,300,000	11,326,757	23,674,000	23,673,118	0	0	35,000,000	34,999,875
	広島の魅力の発信	182,400,000	62,234,169	141,366,000	141,365,629	0	0	203,600,000	203,599,798
	ポストサミット・若者の参画	30,000,000	4,397,686	80,102,000	33,014,487	48,557,000	46,477,125	84,500,000	83,889,298
	事務局費	72,400,000	45,921,013	55,421,000	54,450,213	101,000	1,000	101,302,000	100,372,226
	事務局運営費・予備費	72,400,000	45,921,013	55,421,000	54,450,213	101,000	1,000	101,302,000	100,372,226
	合計	506,200,000	181,828,305	433,214,000	385,153,869	48,658,000	46,478,125	615,002,000	613,460,299
収支決算差引額		324,412,078	48,062,594	収支総決算差額（最終剰余金）		1,588,422			

※ 二重計上となる前年度繰越金を除く。

第 3 号議案

広島サミット県民会議の解散及び残余財産の処分について

広島サミット県民会議規約（以下、規約という。）第 19 条の規定により、下記のとおり、広島サミット県民会議（以下、県民会議という。）を解散する。

また、同条第 2 項の規定により、残余財産を処分する。

記

1 解散の理由

県民会議の実施する事業が完了し、規約第 2 条に掲げる目的を達成したため。

2 解散年月日

令和 6 年 7 月 31 日

3 残余財産の処分

令和 6 年度の収入決算額と支出決算額の差引額は、広島県及び広島市へ負担割合に応じて返還する。

（単位：円）

令和 6 年度 収入決算額	令和 6 年度 支出決算額	収入支出 差引額	負担割合	返還額
48,066,547	46,478,125	1,588,422	県 1/2 市 1/2	794,211

（参考）広島サミット県民会議規約（抄）

（目的）

第 2 条 県民会議は、広島サミットの成功を期するため、官民一体となった広島県全体の受け入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、本県の活性化に資することを目的とする。

（解散）

第 19 条 県民会議は、第 2 条の目的を達成した後、総会の議決を経て解散する。

2 県民会議が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

以上

広島サミット県民会議 令和6年度事業報告

1 G7広島サミット記念館の設置

G7各国首脳等が広島に一堂に会した歴史的なサミットを市民や県民の「誇り」とし、未来につなげていくため、サミットの開催を想起する代表的な品々等を展示した、メモリアルとなる「G7広島サミット記念館」(以下、記念館という。)を広島平和記念公園内に設置した。

令和6年5月19日(日)にオープニングセレモニーを実施し、一般公開を開始した。



記念館の外観



各種展示を通じて広島サミットを紹介



オープニングセレモニー

2 記念館の管理・運営

記念館の管理・運営は、令和6年5月19日から広島市が実施。

(1) 開館時間 (広島平和記念資料館に準じる。)

期間	開館時間
3月～7月	7:30～19:00
8月	7:30～20:00 (8月5日、6日は21:00まで)
9月～11月	7:30～19:00
12月～2月	7:30～18:00

(2) 休館日

12月30日及び31日(広島平和記念資料館に準じる。)

(3) 入館料

無料

3 入館者の状況

公開開始以降の入館者数は、以下のとおり。

開館後1か月の入館者数 : 24,552人(令和6年5月19日(日)～6月18日(火))
うち1日あたりの最大人数 : 1,148人(令和6年5月19日(日))

(参考) 入館者からいただいた感想

- ・とても分かりやすく、翻訳もあって満足です。
- ・外国人のお客様のガイドをしているので、建設中から、どんな展示が見られるのか楽しみにしていました。